

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

青梅信用金庫 行動計画

青梅信用金庫の職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1 男性従業員の育児休業等と育児を目的とした休暇制度の取得率を 100%とする

<対策>

- ・休業者の職場における業務のカバーができるように、管理者の研修等で周知する

目標 2 男性従業員の育児休業等と育児を目的とした休暇制度取得の促進

<対策>

- ・育児休業等の周知や意向確認の際に、「育児・介護休業等に関する規程」や「就業規則」について周知する

目標 3 女性従業員の担当業務拡大

<対策>

- ・女性従業員が多様なキャリア形成ができるように人事異動等を実施する